

エコワット借用申込書

| | |
|---------|--|
| 申込み日 | 年 月 日 |
| 借用開始希望日 | 年 月 日 |
| 返却予定日 | 年 月 日 |
| 借用希望数 | 台 |
| 使用目的 | 1. 夏休み自由研究 2. 環境学習 3. 節電対策 4. その他 () |
| 使用人数 | 名 |

〔個人での申込み〕

| | | |
|----------|---------|---------|
| 申込者 氏名 | | |
| 申込者 住所 | | |
| TEL・FAX | TEL () | FAX () |
| Eメールアドレス | | |

〔団体での申込み〕

| | | |
|------------|---------|---------|
| 団体名 | | |
| 団体 住所 | | |
| 代表者（申込者）氏名 | | |
| 代表者（申込者）役職 | | |
| TEL・FAX | TEL () | FAX () |
| Eメールアドレス | | |

※事務局使用欄（記入しないでください）

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

【エコワットの貸し出しについて】

- ・貸し出しの準備が整いしだい、ご担当者様にご連絡しますので、岐阜市地球温暖化対策推進委員会事務局（岐阜市役所 低炭素・資源循環課内）（以下「事務局」という。）に受け取りに来てください。
- ・返却は、予定日までに事務局にご持参ください。
- ・数量に限りがございますので、貸し出し期間、数量など、ご希望に添えない場合があります。
- ・使用の際はエコワットの付属説明書（エコワットの安全上の注意、使用上の注意等）をよく読んでご使用ください。誤った使い方をすると感電・火災・故障の原因になります。
- ・エコワットの使用により生じた各種損害について、岐阜市地球温暖化対策推進委員会は一切責任を負いません。
- ・破損・故障など、エコワットに不具合が生じた場合は、返却時に使用状況を事務局にご報告ください。

【エコワット使用上の注意事項（主なもの）】

- ・交流 100V 以外での使用禁止、定格 1200W を超えた使用の禁止（電子レンジ、ホットプレートなど）
- ・定格内であっても、オイルヒーター、エアコンなど、壁のコンセントから直接電源をとることが推奨された機器に使用しないでください。（詳しくは各機器の取扱説明書をご確認ください。）
- ・電化製品のプラグは確実に根元まで差し込んでください。
- ・水にぬれさないでください。ぬれた手でさわらないでください。
- ・エコワットが熱くなるなど異常があればすぐプラグを抜き、使用をやめてください。

【お申し込み・お問い合わせ】

岐阜市地球温暖化対策推進委員会事務局〔岐阜市役所 低炭素・資源循環課内〕
〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1（岐阜市役所 14 階） TEL058-214-2149（直通） FAX058-264-7119
E-MAIL tanso-sigen@city.gifu.gifu.jp